

日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)の 核燃料物質使用変更許可申請について

燃料研究棟貯蔵容器内の核燃料物質の金属容器詰替え作業に伴う
グローブボックス取扱量の変更について

令和2年9月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 燃料材料開発部

概要

○貯蔵容器酸化物原料粉の取扱い

核燃料物質の集約化のため、酸化物原料粉の払出しを2022年以降に予定している。酸化物原料粉の貯蔵容器は、「核燃料物質の取扱いに関する管理基準」を満たしているものの、定期的に点検を行う必要がある。

○H29汚染事故以前のフードにおける貯蔵容器の取扱い

H29汚染事故以前は、フード内において貯蔵容器内に収納されている金属容器(<150g)を取り出し、これらをグローブボックスに搬入して取り扱っていた。

○事故以降のグローブボックスにおける貯蔵容器の取扱い

事故以降は、貯蔵容器に収納されている核燃料物質を取り出す場合、気密設備であるグローブボックスにおいて行っている。

○グローブボックスにおける貯蔵容器(酸化物原料粉>220g)の取扱い(変更の理由)

現在、酸化物原料粉220gを超える貯蔵容器が9個存在する。これらの貯蔵容器内では、酸化物原料粉を封入した金属容器を複数収納している。

貯蔵容器内の重量を220g以下とするため、金属容器の詰替え作業を行う。このため、使用するグローブボックスの取扱制限量を、作業が終了するまで一時的に300gに変更する。

申請概要

- ・金属容器詰替え作業の安全設計方針
- ・金属容器詰替え作業と安全設計の基本方針
- ・使用の方法に係る安全対策
- ・事故想定及び一般公衆への影響評価結果
- ・「大洗研究所(北地区)核燃料物質使用施設等保安規定」の改正